

障害を持つ幼児およびその保護者の 就園・就学希望に関する調査 IV

堤 庄 祐
石 岡 由 紀
安 藤 忠*

問題と目的

今日、日本の社会は産業構造の変化、経済水準の向上、高学歴社会、女性の社会進出等の社会変動が見られ、これに伴い家庭の形態、大きさ、質の変化を生じせしめ、家庭の機能の低下をもたらした。また少子化傾向、地域社会における住民の相互交流の稀薄等も生じ、子どもを取り巻く社会環境は厳しい状況にあるといえる。こうした中、種々の子どもの問題が発現し、子育てについての社会的支援が必要であるとの認識が高まりつつある。平成9年6月には50年ぶりに児童福祉法が改正され、その中で保育所の入所手続きについては『児童福祉法第24条』¹⁾において、従来の各市町村福祉事務所による措置ではなく、保護者が希望する保育所に入所することが可能となる選択システムを導入している。また少子化傾向、女性就労者の増加等に対応するため、乳児保育、延長保育、夜間保育等のニーズに応じた多様な保育形態が推し進められているところである。

一方教育課程審議会においても『教育課程の基準改善の基本方向について』²⁾の答申で、幼稚園教育の中にも保護者の要請に基づいた運営を奨励する方針がもりこまれているのは前回までの研究でも述べたとおりである。また幼児教育の振興に関する調査研究協力者会合は『幼児教育の充実に向けて』³⁾として新しい時代の幼稚園教育を実現するための施策提言を行っている。

*大阪府立大学社会福祉学部教授

また21世紀の特殊教育のあり方に関する調査研究協力者会議においては『21世紀の特殊教育のあり方について』⁴⁾としてひとりひとりのニーズに応じた特別な支援のあり方について中間報告をおこなっている。

このような社会的ニーズに応える形で保育環境の整備がなされていくことは、子どもにとって望ましい側面もあろう。しかしその中で、障害を持つ子どもたちの早期保育や教育はどのような位置付けになっていくのであろうか。前回までに、障害を持つ幼児およびその保護者の就園希望に関する調査⁵⁾ 障害を持つ幼児およびその保護者の就園希望に関する調査Ⅱ⁶⁾ 障害を持つ幼児およびその保護者の就園希望に関する調査Ⅲ⁷⁾を実施した結果、保護者の就園希望先のほとんどが地域の幼稚園や保育所であり「居住地域に近い」「近所の子どもが数多く在籍している」ことがその園に就園を希望する第1の理由であった。

こうした過去の調査・研究を踏まえ、本調査では、来年度・再来年度に就学を迎える障害を持つ幼児およびその保護者に対して、就学希望に関する調査を行った。

また、就学前に所属している幼稚園や保育所、もしくは障害幼児通園施設（以後は通園施設と表記する）の状況を知るとともに、こうした機関が担う今後の役割についても検討・考察することを目的とするものである。

方 法

1 調査対象

調査対象は、神戸市総合児童センターにおける母子教室で定期的な発達療育相談を受けた中で2001年4月もしくは2002年4月に就学をひかえた幼児およびその保護者である。調査は幼児およびその保護者を対象としているが、回答は必然的に保護者によるものである。

2 手続きおよび質問内容

調査は、2000年10月から11月にかけて幼児とその保護者に対し行なった。調査は面接法および質問紙法を採用した。その内容はおおむね次の4点に大別さ

れる。①障害の種類について②現在の就園先について③希望する就学先およびその理由について④就学に対する要望・その他を自由記述もしくは口頭で回答を求めるものである。

結 果

1 回収状況

調査対象である幼児およびその保護者は47組（男児28名，女児19名）であり，そのうち回収が可能となったのは35組で，回収率は74.5%である。

2 対象幼児の状況

① 年齢および性別

対象幼児の年齢と性別を示したのが Table1 である。本調査の対象となったのは2001年4月に就学をひかえている5歳児23名（男児12名，女児11名）および2002年に就学をひかえている4歳児12名（男児7名，女児5名）である。

Table 1 年齢および性別

年齢(就学予定年)	男児	女児	計
5歳児(2001年)	12	11	23
4歳児(2002年)	7	5	12
計	19	16	35

② 障害の種類

対象幼児の障害の種類を示したのが fig.1 である。ダウン症児が12名，発達遅滞児が4名，自閉症児が3名，特に診断名を聞いていないと回答したのが13名で，無回答が3名である。

③ 在籍園以外の療育機関

在籍園以外で療育訓練をうけている幼児は15名，特に療育訓練を受けていない幼児は20名である。

在籍園以外で療育訓練をうけている幼児の療育機関としては，きこえとこと

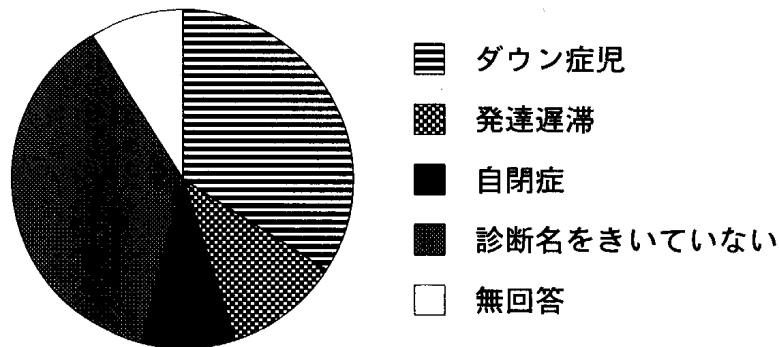


fig.1 障害の種類

ばの教室が5名、続いて神戸市立総合療育センターが3名で、通級指導教室が2名、児童相談所が1名、その他が5名である。

3 現在の在籍園

現在の就園先を fig.2 に示した。現在幼稚園に在籍している幼児は18名（公立6名，私立12名）で，全対象幼児の52.9%にあたる。次に保育所に在籍している幼児は11名（公立7名，私立4名）で，全対象幼児の32.3%にあたる。続いて通園施設に在籍している幼児は5名，在宅幼児は1名である。

一方，障害の種類別の在籍園は次のとおり（fig.3）である。ダウン症児は保育所に9名（公立7名，私立2名），幼稚園に1名（私立1名），通園施設，在宅がそれぞれ1名となっている。続いて発達遅滞児は4名とも幼稚園（公立1名，私立3名）に在籍している。さらに自閉症児のうち1名は私立幼稚園に，他の2名は通園施設に在籍している。そして特に診断名を聞いていないと無回答の16名のうちわけは保育所が2名（公立1名，私立1名），幼稚園が12名

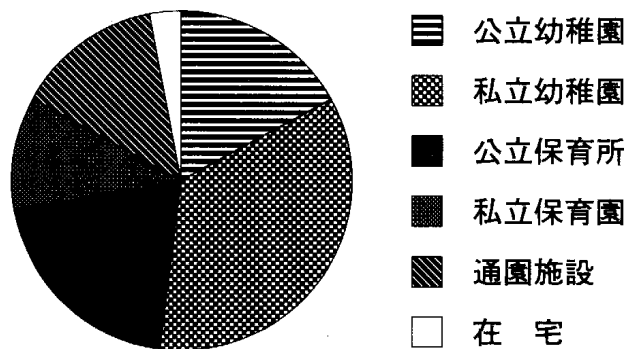


fig.2 現在の在籍園

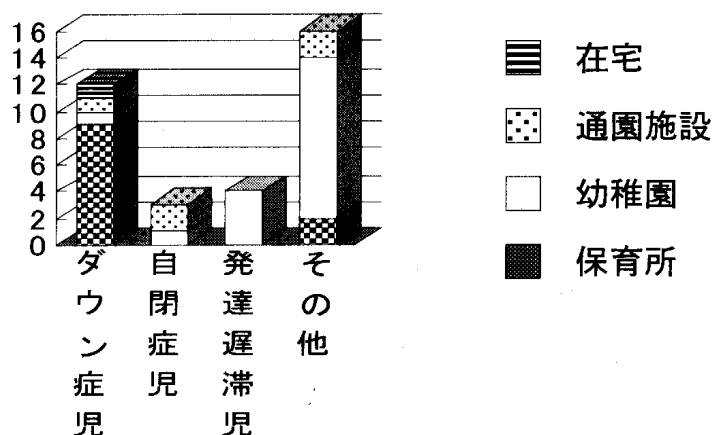


fig.3 障害の種類別現在の在籍園

(公立3名, 私立9名), 通園施設が2名である。

4 希望する就学先

希望する就学先をfig.4 (第1希望) に示した。対象幼児のうち公立小学校普通学級に就学を希望している幼児は18名で全対象幼児の51.4%にあたる。続いて公立小学校特殊学級に就学を希望している幼児は14名で全対象幼児の40.0%にあたる。次に知的障害児養護学校に就学を希望している幼児は3名で全対象幼児の8.5%にあたる。また就学希望先として私立小学校もしくは現時点で希望就学先が未定の者はいない。

一方, 第2希望としては公立小学校普通学級が4名, 公立小学校特殊学級が3名, 養護学校が5名である。

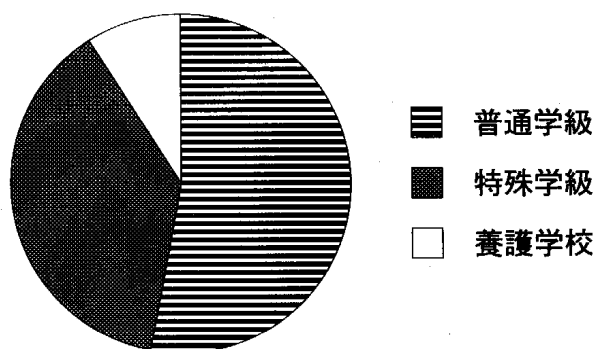


fig.4 希望する就学先

① 公立小学校普通学級を希望する幼児（18名）について

公立小学校普通学級に進学を希望している幼児の現在の在籍園は私立幼稚園が最も多く10名である。その他は公立保育所、私立保育園がそれぞれ3名ずつで、公立幼稚園に在籍している幼児は2名である。また現在通園施設に在籍しており、公立小学校普通学級を希望する幼児はいなかった（fig.5）。

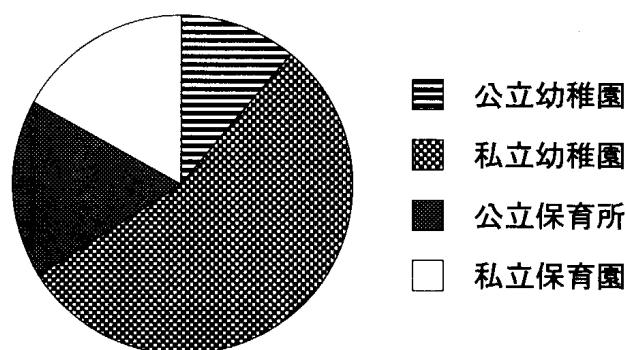


fig.5 普通学級進学希望者の在籍園

公立小学校普通学級に進学を希望している幼児の第2希望としては公立小学校特殊学級への進学を希望している幼児が3名で、残りの15名は特になしという結果である。

公立小学校普通学級に進学を希望する理由（複数回答可）として最も多かったのは自宅から近い（13名）という理由である。続いて地域の子どもが数多く進学する（11名）で、次に兄弟姉妹が在籍している（4名）、さらに保育所・幼稚園ですすすめられた（2名）というのがその理由としてあげられている。その他の理由として普通学級に進学できないほど遅れがあると思えない（1名）というものがある（fig.6）。

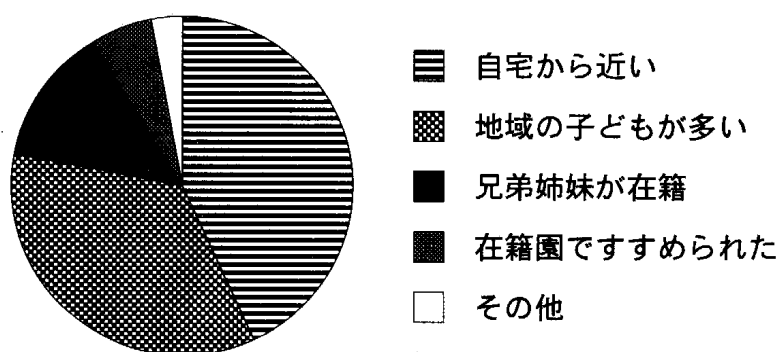


fig.6 普通学級に進学を希望する理由

② 公立小学校特殊学級を希望する幼児（14名）について

公立小学校特殊学級に進学を希望している幼児の現在の在籍園は公立幼稚園，公立保育園がそれぞれ4名で，私立幼稚園が2名，通園施設が3名，私立保育所が1名である（fig.7）。

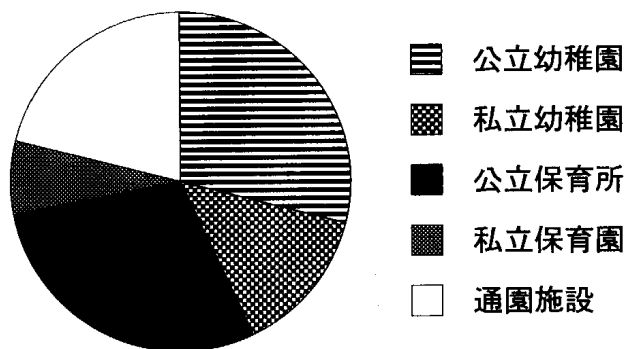


fig.7 特殊学級進学希望者の在籍園

公立小学校特殊学級に進学を希望している幼児の第2希望としては公立小学校普通学級に進学を希望している幼児が4名で，続いて知的障害児養護学校への進学を希望している幼児5名である。残りの5名は現在のところ未定もしくは特になしという結果である。

公立小学校特殊学級に進学を希望する理由（複数回答可）として最も多かったのは地域の子どもが数多く進学する（11名）という理由である。続いて自宅から近い（6名），兄弟姉妹が在籍している（6名）が同数の理由としてあげられている。また専門的な教育を受けることができる（3名），専門機関ですすすめられた（1名）という理由があげられる一方で他に適切な進学先がない（1名）というものもある（fig.8）。

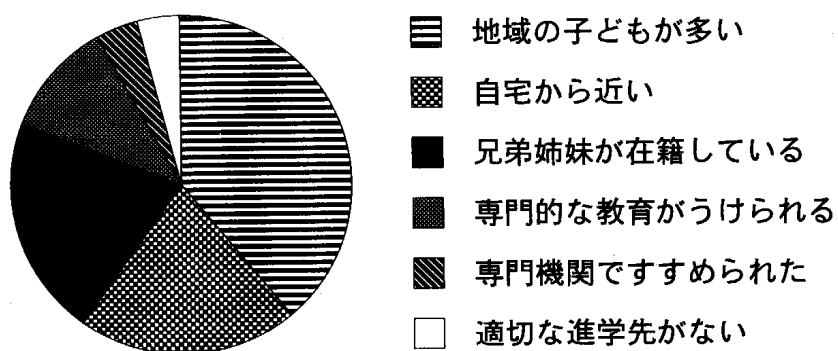


fig.8 特殊学級に進学を希望する理由

③ 知的障害児養護学校を希望する幼児（3名）について

知的障害児養護学校に進学を希望している幼児の現在の在籍園は通園施設が2名で、その他の1名は在宅である。

知的障害児養護学校に進学を希望している幼児は第2希望をあげていない。

知的障害児養護学校に進学を希望する理由（複数回答可）としては、専門的な教育を受けることができる（2名）、スクールバスの運行がある（1名）というものであり、一方で他に適切な進学先がない（1名）という理由もげている。他の1人は一貫教育で個性をのばしたいというものである（fig.9）。

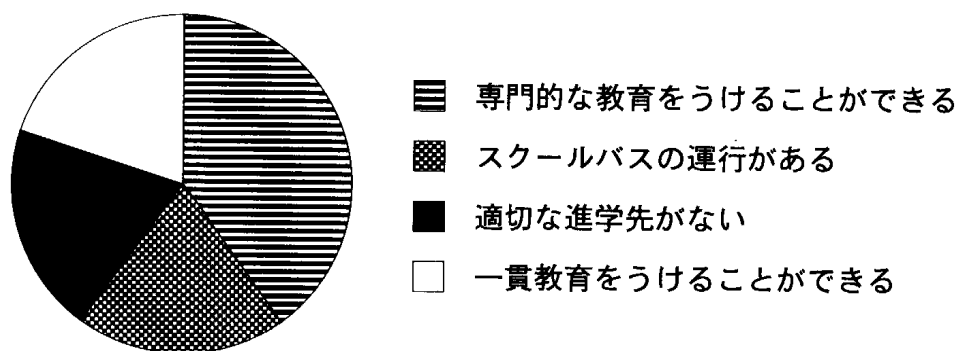


fig.9 養護学校に進学を希望する理由

fig.9 養護学校に進学を希望する理由

④ 年齢による就学希望先について

年齢による就学希望先を Table2 にしめた。5歳児の91.3%（普通学級56.5%，特殊学級34.8%），4歳児の91.7%（普通学級41.7%，特殊学級50.0%）が地域の学校に就学を希望している。またこの時点で希望就学先が未定と回答した保護者はいない。

Table 2 年齢による希望就学先

	普通学級	特殊学級	養護学校	未定	計
5歳児	13 (56.5%)	8 (34.8%)	2 (8.7%)	0	23
4歳児	5 (41.7%)	6 (50.0%)	1 (8.3%)	0	12
計	18	14	3	0	35

⑤ 現在の在籍園による就学希望先について

現在の在籍園による就学希望先 Table3 および fig.10 にしめした。幼稚園および保育所に在籍している幼児は全員が地域の小学校に就学を希望している。幼稚園に在籍している幼児18名中普通学級への就学を希望している幼児は12名(66.7%)であり、保育所に在籍している幼児11名中普通学級への就学を希望している幼児は6名(54.5%)である(fig.11)。また公立幼稚園および保育所に在籍している幼児13名中普通学級への就学を希望している幼児は5名(38.5%)であるが、私立幼稚園および保育園に在籍している幼児16名中普通学級への就学を希望している幼児は13名(81.3%)である(fig.12)。

一方通園施設に在籍しており、公立小学校普通学級への就学を希望している幼児はいない。

Table 3 在籍園による就学希望先

	普通学級	特殊学級	養護学校	計
公立幼稚園	2	4	0	6
私立幼稚園	10	2	0	12
公立保育所	3	4	0	7
私立保育園	3	1	0	4
通園施設	0	2	3	5
在宅	0	0	1	1
計	18	13	4	35

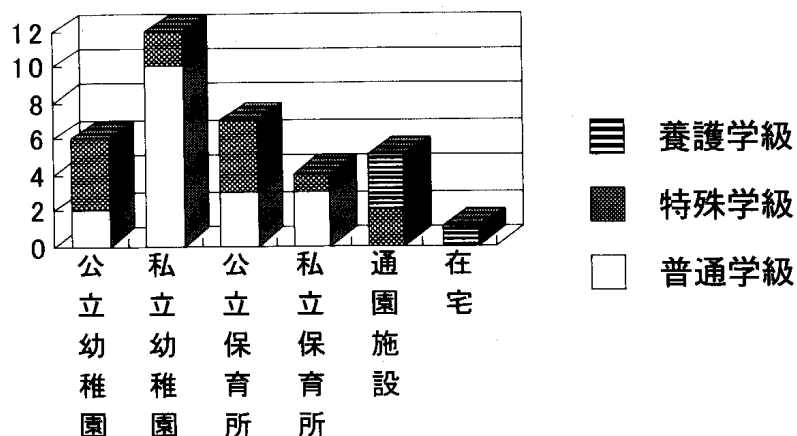


fig.10 在籍園別による就学希望先

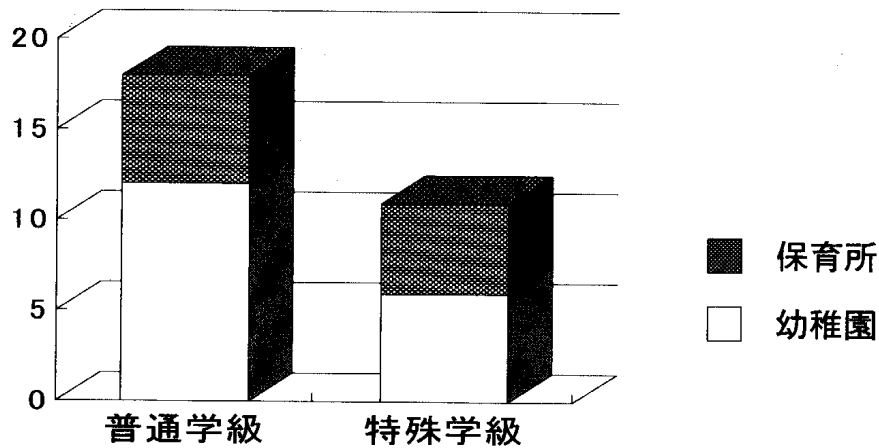


fig.11 幼稚園・保育所在籍児の就学希望先

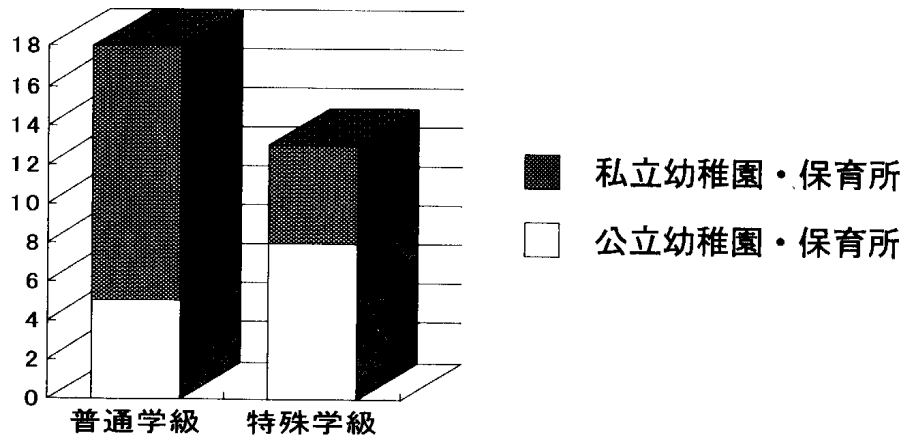


fig.12 公・私立別就学希望先

5 就学に対する要望・その他（自由記述）

① 教師への要望について

- ・公立小学校の先生がみんなもっと障害について勉強するべきだと思う。
- ・専門知識のある先生を公立普通小学校に増やしてほしい。
- ・できれば細かなアドバイスをしていただける先生を1人そばにつけてほしい。それが無理なら担当の先生にまめに注意を促すような声をかけてほしい。

② 就学相談について

- ・普通クラスがよいのか，特殊学級がよいのか不安でいっぱいである。
- ・どこへ相談にいけばよいのか，どう対処していけばよいのか現在の悩み

である。

- ・入学に関して、子どもにとってどこが1番よいかなかなかわかりにくい。何に重点をおいて就学を決めるとよいのか悩んでいる。
- ・個別に進学を相談できる場所がないので困った。

③ 情報公開について

- ・まだ養護学校に対する暗いイメージが強いようなので、現場の先生によい点を話してほしい。

④ その他

- ・特殊学級への就学を考えているが、送り迎えの必要はあるのか。
- ・両親が就労しているが、学童保育をうけることができるのか。
- ・特殊学級への就学を考えているが、そのことで兄弟がいじめに会わないか心配している。

<ケース1> 公立小学校普通学級に進学を希望するA男

A男は現在私立幼稚園に在籍しており、他の療育機関での療育・訓練はうけていない。幼稚園就園後、いろいろな面で成長がみられたが、まだ他児と比較すると遅れを感じる面があるとのことである。現在は普通学級進学を予定しているが、学年がすすむにつれてその遅れが顕著になってきた時、どこへどのように相談に行けばよいのか、またどのように対処すべきなのか悩んでいる。

<ケース2> 公立小学校普通学級に進学を希望するB男

B男は現在私立幼稚園に在籍しながら、通級指導教室で指導を受けている。幼稚園では普通クラスで過ごしてきたので、小学校でもその環境において集団の中での感覚を伸ばしてやりたいとのことである。ただし個別にB男担当の教員を配置してほしいという希望をもっている。また、通級指導教室以外に定期的に指導を受けることができる専門機関の紹介を要望している。

<ケース3> 公立小学校特殊学級への進学を希望するC男

C男は現在公立幼稚園に在籍しながら複数の専門機関で療育・訓練を受けている。専門的な教育が受けられるという理由で特殊学級への進学を希望しているが、進学先を決定するにあたって個別相談のできる適切な機関がなかったと

のことである。また一応地域の小学校を希望しているものの、普通小学校には障害児教育を専門としている教員が少ないことが不安であり、養護学校への進学も考慮にいれているとのことである。

<ケース4> 公立小学校特殊学級への進学を希望するD子

D子は現在公立保育所に在籍しており、他の療育機関での療育・訓練は受けていない。できれば普通学級へ進学をさせたいが、特殊学級で本児にあった教育を受ける方がよいと判断したとのことである。ただしそのことで兄や姉が「いじめ」にあうのではないかと心配をしている。

<ケース5> 知的障害児養護学校への進学を希望しているE子

E子は現在通園施設に在籍している。一貫した教育方針で本児の個性を伸ばしたいという理由で知的障害児養護学校への進学を希望している。しかし世間が養護学校に対して未だ暗いイメージを持っていることに対する不安を感じているとのことである。

考 察

本調査で現在幼稚園に就園している幼児（18名）と保育所に就園している幼児（11名）をあわせると全対象幼児の85.3%が地域の幼稚園や保育所に就園しているという結果が得られた。このことは本調査の対象幼児である4～5歳児の多数は通園施設には在籍していないことをあらわしており、前回の調査で考察したように、通園施設の低年齢化つまり通園施設が幼稚園や保育所に就園するまでの通過施設としての役割を担いつつあることをあらわしているものと考えられる。

また、前回のダウン症児の就園希望に関する調査⁷⁾においては、保育所への就園希望が多数をしめており、幼稚園への就園希望が少数であるという結果であった。今回の調査によるとダウン症児の現在の就園先は保育所が多数をしめるという前回の希望調査を反映する結果が得られた。しかしながら他の障害を持つ幼児を見てみると、発達遅滞児は4名とも幼稚園（公立1名、私立3名）であり、自閉症児は1名が幼稚園で2名が通園施設に就園している。また特に

診断名をきいていないと回答された幼児に関しては16名（無回答3名を含む）中、14名が幼稚園に就園しており、他の2名は通園施設に就園しているという結果であった。また幼稚園に就園している14名のうち9名は私立幼稚園に在籍しているということが明らかになった。

まずダウン症児に関しては前回の調査⁷⁾で考察したようにダウン症児は出生後早い時期に発見され、その後発達の遅滞が認められるということと比較的早い時期に保護者が認知するところとなる。一般的に幼稚園への就園が可能となる幼稚園教育が開始される3歳を待たず、1～2才児から入所可能な保育所において早期保育を希望したものと考えられよう。さらに調査Ⅲ⁷⁾において保護者が幼稚園と保育所の保育内容に違いがあると認識しているという結果が得られており、発達遅滞が認められる対象幼児が保育を受ける場合に保育所の方が適切であると考えたことがその要因となっているものと思われる。

一方発達遅滞児や自閉症児、さらに診断名は聞いていないが他児に比べると発達に遅れがみられると回答された幼児は、比較的年齢を重ねるまで発達の遅滞が明らかにならず、保護者の就労や疾病がない限り幼稚園就園時期である3歳前後まで家庭で保育を受けるという形態が確立されているものと考えられる。また私立幼稚園への在籍数が多いのは、神戸市においては基本的に公立幼稚園は1年保育が主流となっており、就園希望理由である「地域の子どもが数多く在籍している」という回答にもみられるように現在の保育在籍年数の主流である2～3年の保育を、地域の子どもたちと同じ環境のもとで受けさせることを希望した場合は必然的に私立幼稚園に就園することとなるのがその理由と考えられよう。

希望する就学先に関しては、本調査によると、就学希望先として地域のへの小学校への入学を希望しているという保護者が91.4%（公立小学校普通学級51.4%・公立小学校特殊学級40.0%）と多数を示すことが明らかになった。これは前回までの就園希望調査⁵⁾⁶⁾⁷⁾で、就園希望先として地域の幼稚園や保育所を挙げた保護者が主流をしめたのと同様の結果であり、その理由としても「居住地域に近い」または「地域の子どもが数多く在籍している」もしくは「兄弟・

姉妹が在籍している」というものである。このことから調査の対象となった幼児の保護者の多くは、対象幼児が障害を持たない幼児と保育・教育を受けることを希望しているものと考えられる。さらに現在地域の幼稚園、保育所に在籍している幼児は基本的に地域の小学校に就学することを希望しているものであり、通園施設在籍児はその考えが半数にとどまるというものであった。これは今回の調査対象であった4歳児、5歳児間で就学希望に関する意識に差が見られなかったことを鑑みても、本調査の対象となった保護者は比較的早い時期（就園時）に対象児の就学像がある程度イメージされているものと考えられる。

また地域の小学校への就学を希望している中でも普通学級と特殊学級への就学希望のちがいは以下のようなものであった。幼稚園在籍児（普通学級への進学希望率66.7%）と保育所在籍児（普通学級への進学希望率54.5%）にも多少の差がみられた。これは前回の調査で明らかにされたように、保護者が対象幼児の就園決定に際して幼稚園と保育所には保育内容には差があり、対象幼児の中には幼稚園での保育を受けることは困難であると判断し、保育所での保育を受けることを決定したという経緯が、今回の就学希望にも反映しているものであると考えられる。

一方、公立幼稚園在籍児（普通学級進学希望率38.5%）と私立幼稚園在籍児（普通学級進学希望率81.3%）では大きな差がみられた。これらは今後の調査の結果を待つ必要はあるが、「診断名をきいていない幼児」すなわち特に診断名は聞いていないが、他児と比較すると遅れがみられる幼児の場合というのは、就園前年齢時にはそれほど発達の遅れが顕著ではなかったのではないかと推測される。その「診断名をきいていない幼児」が私立幼稚園に数多く在籍しているという現状は、就園・就学にあたって対象幼児の障害の程度というものがその判断基準の一つとされていることの現われではないかと考察される。

一方、養護学校への就学を希望している3人のうち1人が（1人は在宅幼児である）現在通園施設に在籍している幼児である。彼らは就学の第1希望として養護学校を挙げ、第2希望を挙げていない。その理由としては「専門的な教育を受けることができる」「また一貫教育で個性を伸ばしたい」というもので

ある。しかしその一方で「他に適切な就学先がない」という回答もあるなど、就学を希望する人数とその希望理由を鑑みると本調査の対象となった保護者の養護学校に対する期待の薄さがうかがえるものであった。

また特殊学級に対しては「地域の子どもたちが数多く進学する」「居住地から近い」という理由は多くあげられたが、「専門的な教育を受けることができる」と回答したのは少数にとどまった。本調査の結果からは特殊学級に就学するにあたってその専門性に対する期待度はあまり高くないものと考えられる。

結 論

障害を持つ幼児が障害を持たない幼児と一緒に保育や教育を受けることに対する認識はもはやあたりまえのことになりつつある。前回の調査では神戸市における障害児保育の実態として、保育所における障害を持つ乳幼児の受け入れはおおむね良好であるものと考えられた。それに対して幼稚園における就園の実態は未だ困難な状況にあると考えられた。考察でも述べたように、実際乳幼児期から障害の状況が明らかになっている幼児の就園は保育所や通園施設がその主流となっていることは今回の調査からも明らかにされたことではある。しかしながら障害の原因や診断名が明らかにされることのない幼児の多くが実際には存在し、その幼児の数多くが幼稚園に在籍していることが明らかになった。本調査では、障害の程度が就園や就学における判断基準となっているのではないかと考察されたのではあるが、比較的早期に障害の原因や診断名が認められる幼児の就園は、通園施設および保育所となり、比較的年齢が高くなるまで障害の有無が明らかにならない幼児は、幼稚園に就園しているケースが多いものと考えられる。そして就園を決定する時点では、数年後にひかえた就学の場に対するイメージもでき、それがある程度継続されるものと考えられる。

通園施設が通過施設としての役割が顕著になってきていることや地域の小学校への就学を希望している保護者が多数を占めるという現状の中、幼稚園、保育所・学校は障害を持つ乳幼児の就園・就学をあたりまえのこととして受け止めるべきであろう。そのためには障害を持つ幼児が、現状の援助や設備のまま

でその園に就園することが可能か否か、つまりその子どもが適応できるか否かというようなことが就園・就学基準とされるのではなく、その子どもが就園するにあたって必要なケアや人的配備が速やかに考慮されるというような意識の变革と行政的援助が不可欠である。

さらに障害を持つ幼児が障害を持たない幼児と同じ環境で、保育・教育を受けることがあたりまえという保護者のニーズや意識が高まってきているのと比例した形で専門相談・訓練機関の充実が求められているのも事実である。今後は一人の幼児が集団保育・教育を受ける場としての幼稚園・保育所・学校の整備改善と専門的な相談および療育を保障する場、双方の充実が必要であろう。その一つとして障害を持つ幼児の専門的保育施設として長期間その責任を担ってきた通園施設の役割が今後大きな転換を求められてきているものと考えられる。

また、幼稚園・保育所・学校に関する情報提供が行われる等、保護者が就園・就学に関して、希望先を決定するための判断材料あるいは選択肢が得られるような、公的相談機関の設置等が望まれるところである。

今後の課題

今回の調査により障害を持つと考えられる幼児の多くが保育所のみならず幼稚園に在籍していることが明らかになった。今後は通園施設、保育所、幼稚園における保育・教育内容および人的配慮や設備改善等を含めた保育の質にかかわる実態の把握とその検討が不可欠であろう。

また就園・就学をした後の実態の把握を今後も追跡調査することも必要であるものと考えられる。

《註》

- 1) 児童福祉法第24条②, ③項 1998年
- 2) 教育審議会「教育課程の基準の改善の基本方向について(中間まとめ)」1997年

- 3) 幼児教育の振興に関する調査研究協力者会合「幼児教育の充実に向けて～新しい時代の幼稚園教育を実現するための施策提言～（中間報告）」2000年
- 4) 21世紀の特殊教育のあり方に関する調査研究協力者会議「21世紀の特殊教育のあり方について～一人一人のニーズに応じた特別な支援のあり方について～（中間報告）」2000年
- 5) 堤莊祐他「障害を持つ幼児およびその保護者の就園希望に関する調査～ダウン症児の場合を中心に～」神戸親和女子大学児童教育学研究 第17号 1998年
- 6) 石岡由紀他「障害を持つ幼児およびその保護者の就園希望に関する調査Ⅱ」神戸親和女子大学児童教育学研究 第18号 1999年
- 7) 堤莊祐他「障害を持つ幼児およびその保護者の就園希望に関する調査Ⅲ～ダウン症児の場合を中心に～」神戸親和女子大学児童教育学研究 第19号 2000年
- 8) 浦崎源治「名古屋における障害児保育の現状と課題」名古屋市立保育短期大学研究紀要 第29号 1990年
- 9) 石岡由紀「統合保育の現状と課題～神戸市における障害児保育の変遷を中心にして～」親和女子大学教育学研究 第13号 1994年
- 10) 安田育代「早期療育の現状と課題」神戸親和女子大学卒業論文 1998年